

リスカ株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日 ～ 2030 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員・・・取得率 50%以上

女性社員・・・取得率 80%以上

<対策>

- 2025 年 4 月～ 男女ともに育児がしやすい環境作りの為、育児休業の情報整備、周知、研修の実施
- 2026 年 4 月～ 職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、多能工化など）・実施

目標 2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月 25 時間未満とする。

<対策>

- 2026 年 4 月～ 業務量と従業員のスキルに応じた適切な業務分担、DX 化による事務の効率化などの取組実施
- 2026 年 4 月～ 業務を標準化し、誰でも同じ業務を出来る体制の構築
- 2025 年 4 月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施